

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和7年5月22日（木）午後1時30分～午後2時40分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、上田委員

2 県警察

池内本部長、尾張警務部長、山口生活安全部長、竹谷刑事部長、
船越交通部長、田中警備部長、古川首席監察官、中山警察学校長、
吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県警察官支給品および貸与品条例の一部改正について

尾張警務部長から、滋賀県警察官支給品および貸与品条例の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「実態に沿った改正であり、進めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 滋賀県地方警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例案について

尾張警務部長から、滋賀県地方警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「内容を周知して、職員の理解を得ていただきたい。」、北村委員から「働きやすい職場に繋がるものであり、是非進められたい。」、高橋委員長から「働き方の選択肢が増えることは、将来のプランを叶えるために必要なことである。また、持続可能性のあることが重要であり、不満が偏ることがないように配慮して進められたい。」旨の発言があった。

(3) 警察職員等の援助要求について

田中警備部長から、沖縄県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「遠方への派遣であり、健康管理に配慮し、また、沖縄県警の職員等と連携して対応されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

なし

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

警務課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、8件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 自転車防犯登録料の改定申請について

生活安全企画課から、自転車防犯登録料の改定申請について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 行進及び集団示威運動許可申請取扱状況（4月）について

警備第二課から、行進及び集団示威運動許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231